

# 平成 27 年度事業計画書

## 【 基本方針 】

### 1 本県農業を取り巻く環境

農業は本県の基盤産業との認識のもと、県においては、農林水産業を起点とする産出額 3,000 億円のさらなる拡大を目指した「新農林水産業元気再生戦略」を展開し、農業者の創意工夫の発揮、農業産出額の拡大、新規就農者の増加など着実な進展を見せている。しかしながら、農業就業人口の減少・高齢化の進行や荒廃農地の拡大など依然として課題は山積している。

こうしたなか、国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、農林水産業の成長産業化に向け、農地中間管理機構を活用した農地集積・集約の加速化、経営所得安定対策の見直し、米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設など、農政の大改革を強力に進めている。加えて、米価の大幅な下落、TPP 問題など本県農業を取り巻く環境は新たな局面を迎えている。

### 2 事業展開の基本方向

当センターは、①農業生産基盤の整備、②担い手の育成・確保、③農業・農村における新たな価値づくりを柱として、国や県の施策と整合性を図りながら、内外の環境変化に適宜、的確に対応し、農業を軸とした健全で持続的な地域社会の形成に努めてきた。

平成 27 年度の事業展開に当たっては、農政の大改革など内外の環境変化に対応し、かつ透明性、公正性、健全性に留意した事業の執行に努め、公益法人としての使命と責務を果たしていく。

その際、①県をはじめ市町村、農業委員会、JA などの関係機関・団体との連携・協働を前提とし、②地域資源を活かし、農業者がその持てる力を最大限に発揮できることを基本として各事業に取り組むとともに、③相談機能やフォローアップ機能を強化することにより、生産現場と行政の中間セクターとしての特性を十分発揮していく。

### 3 重点分野の取組方向

#### (1) 農業生産基盤の整備

##### ア 農地中間管理機構を活用した一層の農地集積・集約化の促進

機構業務の委託先をはじめ、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等と一体的に事業展開を図る。その際、「人・農地プラン」の見

直しなど地域における取組みを基本とし、集落営農組織の法人化や、農地中間管理事業を活用した農地基盤整備事業の実施等により一層の事業推進を図る。

イ 新たな畜産基地の形成

国の草地畜産基盤整備事業の指定事業法人として、草地や畜舎等の整備を図り、効率的・安定的な経営体を育成し、競争力の高い主産地の形成に寄与する。

(2) 担い手の育成・確保

青年就農給付金など国の制度等を活用しながら、新規就農希望者に対し、県、市町村、教育・研修機関と連携した相談・研修から就農・定着まで一貫した支援を行う。

また、多様な担い手を地域において確保するため、地域の農業者や農業団体が主体となった新規就農者等を受け入れ、支える取組みを支援する。

(3) 農業・農村における新たな価値づくり

ア 6次産業化の推進

農業を起点とした6次産業化の取組みを一元的・総合的に支援する「山形6次産業化サポートセンター」を運営するとともに、「農商工連携ファンド事業」等により、農産物・農産加工品の販路拡大や農業・農村資源を活かした新事業の創出支援を行う。

イ 農産物の認証

農業生産の基盤となる環境に配慮した安全・安心な農産物の生産体制を強化するため、有機農産物や特別栽培農産物等の第三者認証機関として公平、公正な執行に努めるとともに、県の指導のもとにGAP（農業生産工程管理）を組み込んだ新たな制度の構築を進め、農業者と消費者間の一層の信頼醸成に努める。

## 【 事業計画 】

### 1 生産基盤整備支援事業

#### (1) 農用地利用集積事業

当センターは、平成 26 年 4 月 1 日に農地中間管理機構として県の指定を受け、業務の一部を地域農業再生協議会等に委託し、市町村や関係機関・団体との緊密な連携のもとに農地中間管理事業を実施してきた。

2 年目となる平成 27 年度は、「人・農地プラン」の見直しなど地域における取組みを基本とし、業務委託先をはじめ市町村、農業委員会、JA、土地改良区等とのより一体的な事業展開を図り、農用地利用の効率化と高度化に資するため、一層の農地集積・集約化を進める。

また、大規模経営体の育成と経営の安定化に資するため、農地売買支援事業を実施する。

#### ア 農地中間管理事業

事業費 559,348 千円

財源内訳（県補助金等）

農地中間管理機構として、業務委託先等関係機関の協力のもとに経営規模の拡大と分散錯圃の解消に向け、貸付希望者から農地を借り受け、機構による公募に応募した農地の借受希望者に貸し付ける。

##### (ア) 借受農地管理等事業

事業費 395,470 千円

財源内訳（事業収入、県補助金等）

借り受けた農地及び面的に集約できないなどの理由で貸し付けできないことに伴い管理が必要な農地について、賃料及び管理料を機構が支払う。

##### (イ) 農地中間管理事業等推進事業

事業費 163,878 千円

財源内訳（県補助金等）

農地の借受け・貸付けに係る調整等の業務を地域農業再生協議会等に委託するとともに、業務委託先等と連絡調整を図り、円滑に事業を推進するため、「農地集積地域専門員」を配置する。

事業量 農地集積地域専門員 5 名

(ウ) 重点的に実施する区域（予定）

公益財団法人やまがた農業支援センター農地中間管理事業規程第7条に定める事業の重点実施地区を次のとおりとする。

市町村名	地 区 名
山 形 市	村木沢
天 童 市	更生堰
山 辺 町	相模
寒 河 江 市	白岩
河 北 町	北谷地
西 川 町	大井沢
朝 日 町	大谷
大 江 町	本郷南部
村 山 市	西郷名取、長島、新西
東 根 市	長瀬
尾 花 沢 市	正巖
大 石 田 町	横山第一
新 庄 市	鶴の子、高壇
金 山 町	金山
最 上 町	笹森、明神、萱場
舟 形 町	小松原田
真 室 川 町	平岡、春木、真室川北部
大 蔵 村	烏川赤松
鮭 川 村	宇津森（岩木）
戸 沢 村	戸沢
米 沢 市	下小菅、上新田、塩井
南 陽 市	漆山
高 畠 町	時沢
川 西 町	犬川（こうずく）、犬川（宮地）、犬川（谷地）、中郡（高山）
長 井 市	成田
小 国 町	田沢頭
白 鷹 町	東高玉
飯 豊 町	上代、東山、小原、山王原
鶴 岡 市	西郷北部、東岩本
酒 田 市	坂野辺新田
庄 内 町	肝煎
遊 佐 町	杉沢、当山・畑

## イ 農地売買支援事業

事業費 897,153 千円

財源内訳（全国農地保有合理化協会無利子資金の借入、県補助金等）

従来、農地保有合理化事業として実施してきた農地の買入・売渡事業を、農地中間管理機構の特例事業として実施する。

### （ア）農地売買事業

事業費 852,244 千円

財源内訳（全国農地保有合理化協会無利子資金の借入れ、売買等手数料等）

経営規模の縮小を望む農家等から農地を買い入れて、認定農業者等の担い手に売り渡す。

事業量 農地買入 75 件（65.0ha）、農地売渡 75 件（65.0ha）

### （イ）賃貸借事業（継続分のみ）

事業費 39,126 千円

財源内訳（事業収入）

制度改正（廃止）前から引き続き借り入れ、貸し付けている農地について、受け手農家から賃料を徴収し、出し手農家に支払う。

事業量 前払い契約 31 件（47.6ha）、年払い契約 357 件（307.9ha）

### （ウ）農地中間管理事業・連携強化活動事業

事業費 5,783 千円

財源内訳（県補助金等）

地域に「農地集積地域専門員」を配置し、農地中間管理事業の業務委託先等との連携強化のもとに農地の利用集積を促進する。

事業量 農地集積地域専門員 4 名

## ○指 標

### ①農地中間管理事業による機構の農地賃貸借件数等

項 目	H26 年度実績			H27 年度計画		
	件 数	面積 (ha)	賃料等 (千円)	件 数	面積 (ha)	賃料等 (千円)
借入分	2,463	2,173	304,600	3,925	3,500	455,000
貸付分	934	2,173	304,600	1,550	3,475	451,750
管理等	0	0	0	25	25	3,250

※実績は、県認可・公告済みの農用地利用配分計画による。

②機構特例事業による農地売買件数等

項 目	H25 年度実績	H26 年度実績	H27 年度計画
・ 買入件数	75 件	60 件	75 件
買入面積	53.0ha	50.0ha	65.0ha
・ 売渡件数	78 件	70 件	75 件
売渡面積	65.0ha	50.0ha	65.0ha

(2) 特定鉱害復旧事業

事業費 11,700 千円

財源内訳 (特定鉱害復旧事業等基金資産及び運用益)

これまで尾花沢市、新庄市、大石田町、舟形町、大蔵村、鮭川村、大江町、飯豊町の 8 市町村に亜炭鉱山が確認されており、飯豊町を除く 7 市町村で農地陥没等の被害が見られた。

当センターは、平成 13 年 10 月 13 日に特定鉱害復旧事業を行う法人として経済産業大臣の指定を受け、関係市町村が行う無資力認定を受けている鉱区の特定鉱害復旧工事の実施を支援している。引き続き市町村との連携を密にししながら、被害復旧の迅速な対応を図る。

○指 標：実施件数

項 目	H25 年度実績	H26 年度実績	H27 年度計画	備 考
発 生	尾花沢市 農地 2 件 新庄市 農地 1 件 道路 1 件 大江町 農地 1 件 大石田町 農地 1 件	尾花沢市 農地 1 件 水路 1 件 大蔵村 公共施設 1 件 大江町 農地 1 件	農地 4 件	
復 旧	尾花沢市 農地 1 件 大江町 農地 1 件 大石田町 農地 1 件	尾花沢市 農地 2 件 新庄市 農地 1 件 大蔵村 公共施設 1 件	農地 7 件	H26 年度 発生 3 件 分を含む

### (3) 草地畜産基盤整備事業

事業費 319,168 千円

財源内訳（県補助金、受益者負担金）

新たな飼料基盤の確保や、転作田、稲わら資源等を活用し、粗飼料の増産により飼料自給率を向上させ、酪農の大規模経営体や担い手の育成を図るため、置賜地区（長井市、白鷹町、飯豊町、朝日町）において当センターが事業実施主体となり平成 26 年度から 30 年度まで草地畜産基盤整備事業を実施する。

#### (ア) 平成 26 年度事業実績

事業費 22,609 千円

平成 26 年度ながめやま牧場草地整備改良工事(第 1 工区)  
簡易堰堤(フトン竈工) 2 箇所

#### (イ) 平成 27 年度事業計画

##### ・平成 26 年度（繰越）

事業費 89,170 千円

平成 26 年度ながめやま牧場草地整備改良工事(第 1 工区)  
草地造成・整備改良工事 22.6 ha

##### ・平成 27 年度（要求）

事業費 229,998 千円

草地造成改良	0.5 ha
草地整備改良	2.2 ha
施設用地造成整備	10,000 m <sup>2</sup>
家畜保護施設整備(牛舎)	1 棟
家畜排せつ物処理施設整備(堆肥舎)	1 棟
測量試験費	1 式

## 2 人材育成確保支援事業

### (1) 人材育成活動強化事業

本県の新規就農者数は、平成 22 年度以降 5 年連続で 200 人を超え、関係機関・団体が一丸となった取組みの成果が出ている。

また、国においては平成 24 年度から、青年新規就農の大幅な増加等を目的とする新規就農総合支援事業が実施され、青年就農給付金制度の創

設や農の雇用事業の拡充等が行われているところである。

今後、新規就農を一層促進し、また、就農者について技術力や経営力のさらなる強化・向上を図っていくため、農業教育・指導機関やその他関係機関・団体との連携・協働により、就農相談から就農定着に至るまで総合的に支援し得る体制を構築していくことが重要である。

センターでは、就農に向けた動機付け段階の支援として首都圏等でのイベントにおける相談活動や短期的な農業体験等を実施し、就農準備段階では県内先進農家の下での実務研修を行うとともに、就農定着に向けては関係機関連携のもとフォローアップを進める。

さらに、新規就農者を育てていくため、各地域の農業者や JA 等が一体となって面的に支える取組みを支援していく。

## ア 新規就農促進事業

事業費 46,058 千円

新規就農者及び新規就農希望者を支援するため、関係機関との連携を密にし、適切な情報共有とフォローアップを図りながら、新規就農への普及啓発から意思決定、技術習得、就農定着等の各段階における体系的なプログラムを展開する。

### (ア) 新規就農相談活動

事業費 5,068 千円

財源内訳（県補助金、青年農業者等育成基金運用益他）

就農希望者向けに相談窓口を設置するとともに、東京で開催される「新・農業人フェア」をはじめとする県内外の就農相談イベントにおいて相談活動を展開する。

### (イ) 新規就農者確保推進活動

事業費 34,939 千円

財源内訳（県補助金）

意欲溢れる多様な新規就農者を幅広く確保するため、就農に向けての段階に応じた各種事業を実施する。

- ・ 農業体験バスツアー

就農希望者向けの日帰りのバスツアー（貸切りバスで県内の生産現場を訪問し、軽易な農作業や視察、先輩農業者の事例紹介等を実施）

- ・ 農業短期体験プログラム

Uターン・新規参入者向けに農業の職業選択・就農地の選定など意思決定を促すための農家民泊による短期の研修プログラム

- ・ ニューファーマー・フォーラム

新規就農者の相互研鑽と仲間づくりを目的として法人経営者等の講演や県内の新規就農者によるパネルディスカッション等により実施

・独立就農者育成研修支援事業

独立就農希望者を対象に、農業法人等において最長2年間の生産技術及び経営ノウハウを習得するための実務研修を実施するとともに、月1回程度、営農開始に当たって必要となる基礎知識等を学ぶ集合研修を実施する。

(目標人数)

- ・給付金型（青年就農給付金(準備型)対象者) 継続 10人 新規 16人
- ・雇 用 型（就農予定時年齢 45 歳以上の者) 新規 5人

(ウ) 新規就農者育成支援活動

事業費 6,051 千円

財源内訳（県補助金）

新規参入者が経営開始から5年以内に自立できるよう、新規就農定着サポート事業として次のとおり実施する。

・定着支援助成金

収入が安定しない経営開始から5年以内の 45 歳以上の新規参入者の営農費用を助成

助成金額 36 万円/年（上限）

・定着支援アドバイザー

栽培技術や経営について日常的に相談できる定着支援アドバイザーを配置

謝金の額 1年目 10 万円/年、2年目 5 万円/年

**イ 青年就農給付金推進事業**

事業費 5,672 千円

財源内訳（県受託料（国庫））

国の「新規就農・経営継承総合支援事業」における青年就農給付金推進事務の円滑な執行に資することにより、給付金受給者の研修終了後の営農定着に向けたフォローアップを図る。

**ウ 地域で育てる担い手育成支援事業**

事業費 62,451 千円

財源内訳（青年就農者等育成基金、県補助金）

「地域の担い手は地域で育成」のコンセプトのもと、地域の農業者と市町村、JA 等が主体となって新規就農者を育てる取組みを支援する。

○指 標：新規就農者数（県農政企画課調べ）

H22年調査	H23年調査	H24年調査	H25年調査	H26年調査	備 考
226人	224人	219人	251人	264人	H28年調査で 300人を目標

## （２）収入減少影響緩和対策受託事業

事業費 4,190千円

財源内訳（国受託料）

平成19年度に導入された水田・畑作経営所得安定対策の目的である担い手の経営安定に寄与するため、収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として国の指定を受け、収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金の管理、対策加入者の生産面積の確定に伴う積立金の払戻し、補填が行われる際の対策加入者への積立金の払戻しの実施等について、引き続き適正に実施していく。

## 3 価値創造活動支援事業

### （１）農商工連携事業

県産農林水産物を活用した新商品開発や地域資源を活用した新事業の創出など、農業を起点とした事業の多角化・高度化による農業の6次産業化を促進するため、当センターは、平成21年度から「農商工連携ファンド事業」を実施してきた。平成26年度までに、農林漁業者と中小企業者との連携等による87件の各事業者の事業化に向けた取組みなどを支援してきた。

また、やまがた6次産業化戦略ビジョンに基づいて、「食産業王国やまがた」の実現を目指すため、平成26年度から当センターに「山形6次産業化サポートセンター」が開設され、6次産業化の取組みをワンストップで一元的・総合的に支援できる体制を整えている。今後とも、6次産業化を支援する産業支援機関相互の連携を強化し、センター機能の強化を図っていく。

## ア 農商工連携ファンド事業

事業費 55,967 千円

財源内訳（農商工連携ファンド運用益、県補助金等）

平成 27 年度は、やまがた農商工連携ファンドによる助成事業を一層推進し、事業化に取り組む農商工連携事業の事業者に対し、魅力ある商品づくりや販路拡大に向け指導助言できる専門家派遣などを通じて、本事業の目標とする助成対象事業の事業化（事業化率 30%以上）に向けた支援を行っていく。

同時に、事業の一層の推進を図るため、助成事業に係る案件発掘、事業計画等のブラッシュアップ等への支援を行うための個別事業相談会、説明会等の開催、事業後の事業化に向けた取組みへの支援、事業化事例集の拡充、事業成果の普及啓発等を行っていく。

### (ア) 農商工連携事業（助成率 2/3）

限度額 3,000 千円 事業期間 3 年以内

- ・ 輸出相手国のニーズに合わせた商品の改良、展示会への出展等の海外展開等の取組みに対する支援
- ・ 本県の農林水産資源を活かした着地型旅行商品の企画・開発（ニューツーリズム）に向けた取組みに対する支援
- ・ 県産農産物等を活用した新商品・新サービス等の開発に対する支援

### (イ) 農商工連携支援事業（助成率 10/10）

限度額 2,000 千円、事業期間 1 年以内

- ・ 農商工連携活動の取組みを支援する支援機関に対する支援

### (ウ) 農商工連携推進事業

- ・ 個別相談会・説明会開催、助成事業の啓発推進・支援

### (エ) 事業化等支援事業

- ・ 事業化事例の紹介、専門家派遣等のフォローアップ支援等事業の実施

## イ 6次産業化支援体制整備事業

事業費 18,387 千円

財源内訳（県補助金）

県は、農林水産物の生産に加え、加工・流通・販売にも一体的に取り組むことによって、高付加価値化と雇用の創出を図る「6次産業化」を「オール山形」の体制で推進し、地域経済の拡大循環による農林水産業を含む「食産業」の振興を図り、「食産業王国やまがた」の実現を目指している。

このため、国の地域ネットワーク活動交付金を活用して6次産業化の取組みを支援する「山形6次産業化サポートセンター」において、多様な事業者に対し6次産業化を促すための相談窓口・普及啓発、農林漁業者と異業種の事業者の交流促進、コーディネーターによる国の「総合化事業計画」策定の支援、新商品開発等の取組みに対する専門家によるサポートなどの各種支援策を展開する。

#### (ア) 食と農の交流促進

##### ・交流会の開催

農林漁業者と食品製造業者や流通小売業者などの多様な事業者との連携による新たな取組みを促進する交流会

#### (イ) 山形6次産業化サポートセンターの運営

##### ・コーディネーターの配置

案件発掘から総合化事業計画策定支援、事業実施・実施後のフォローアップ

##### ・専門家（「やまがた6次産業化プランナー」）の派遣

新商品開発やマーケティング等の専門家である6次産業化プランナーによるアドバイス

## (2) 農産物認証事業

①自然環境への負荷低減に対する農業からの将来にわたる貢献の継続的展開、②消費者からの信頼や消費者と生産者の共感を高め、環境負荷の低減に貢献するおいしく安心なやまがたブランドの形成を推進目標とした「全県エコエリアやまがた農業推進プラン」を具現化し、全県エコエリア構想を加速化するため、有機農産物認証業務等を行ってきた。

平成13年度から有機農産物認証と特別栽培農産物認証業務を、平成17年度からやまがた農産物安全・安心取組認証業務を実施しており、有機農産物認証は年数件ずつではあるが確実に増加し、特別栽培農産物認証は、件数、面積が平成17年以降急増し、安全・安心取組認証は、認証団体、参加農家数とも概ね定着して推移している。

今後も、新農林水産業元気再生戦略の重点プロジェクトに掲げられた「環境にやさしい安全農産物生産推進プロジェクト」等に即して環境保全型農業と安全農産物生産の一体的推進、消費者の共感に支えられた「自然・環境と共生する農業」の展開を目指して、認定・認証体制の充実を図る。

認証業務の信頼性を確保するため、

- ①認証機関としての不適合業務ゼロ（H26年度＝0件）
- ②認定・認証事業者の表示の停止・取消し件数ゼロ（H26年度＝0件）を目標とする。

## ア 有機農産物認証事業

事業費 1,902 千円

財源内訳（認証手数料）

JAS 法に基づく登録認定機関として、有機農産物生産者の JAS 規格適合性、格付（生産行程の検査）や表示などについて、審査・認証するとともに、定期的な調査を行う。

平成 27 年度は、有機 JAS 認証面積全国 1 位を目標に掲げた県重点プロジェクト「有機農業の取組拡大プロジェクト」の実現のため、県、農業関係団体等と連携し、新規認定申請者の確保を図る。

また、有機農産物の流通の多様化及び 6 次産業化に対応するため、有機農産物の小分け業者の認定業務を開始するとともに、有機加工食品生産者の認定に必要な体制について検討する。

さらに、平成 25 年 8 月に改定された「山形県有機農業推進計画」及び国が策定している「有機農業の推進に関する基本的な方針」に即して有機農業を推進するため、公正、公平な業務運営に努める。

## イ 特別栽培農産物認証事業

事業費 32,783 千円

財源内訳（認証手数料、認証シール交付料、県補助金）

県が制定した山形県特別栽培農産物認証要綱による第三者機関として、国のガイドラインに基づき生産される農産物の認証業務を行う。

特別栽培農産物認証は、水稻品種つや姫のブランド米としての評価確立と全国定着及び生産の拡大に寄与するとともに、法律に基づく日本型直接支払（環境保全型農業直接支援）と連携していることから、引き続き、検査員の適正確保並びに資質の向上に努め、公平、効率的な認証業務を実施する。

## ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業

事業費 611 千円

財源内訳（認証手数料）

県と県内の集荷・生産者団体等で組織する「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」による産地における農薬の適正使用や表示の適正化を推進する活動と連携し、全県的な農産物の信頼性を確保するため、安全性水準の高い農産物の生産、集荷・販売に関する取組みの認証業務を行う。

○指 標：認定件数・面積等

項 目	H26 年度実績	H27 年度目標	今後の見込み	今後の目標 (年度)
有機農産物認証				
①認定件数(件)	13	15	有機ニーズの増加に伴い認証は増加の見込	
②認定面積(ha)	66	70		
特別栽培農産物認証				
①認証件数(件)	342	350	つや姫生産者認定面積増に伴い、認証件数等が増加する見込	
②認証農家数(延人)	10,472	10,600		
③認証面積(ha)	13,540	13,800		
安全・安心取組認証				
①認定団体数	45	46	参加団体、取組品目は概ね定着して推移、参加者は高齢化に伴い漸減	
②参加集団数	1,367	1,380		
③参加農家数(戸)	31,351	31,000		
項 目	H21 年度	H23 年度	今後の見込み	H28 年度
環境保全型農業を実施する農家割合(%) ：販売農家対比 (エコファーマー含)	58%	63%	エコエリアの推進等で増加の見込	72%

※環境保全型農業を実施する農家割合：実績値は県アンケート調査、目標値は「新農林水産業元気再生戦略」による。

**(3) 新資材等導入適応性調査受託事業**

事業費 4,163 千円

財源内訳 (資材メーカー、県植物防疫協会受託料)

県内農業生産の安定と生産性の向上を図るとともに、農産物に対する消費者の信頼性を確保するため、新たに開発された肥料や農薬などの実用性や農作物への薬害等の安全性を調査し、その効率的な使用方法を普及する。

**ア 新資材適応性研究調査事業**

農業資材メーカーや販売事業者が開発した新資材について、県の農業試

験研究機関に委託し調査検討を行い、その普及可能性について評価する。  
調査件数 21 資材 (H26 年度 19 資材)

## **イ 新農薬展示ほ調査事業**

山形県植物防疫協会(事務局 JA 全農山形)を通じて農薬メーカーから申請された新規登録農薬について、農家ほ場において展示するとともに、実用性や農作物への薬害等の安全性を調査し、県農作物病虫害防除基準等指導資料策定に資する。

調査件数 35 農薬、55 展示ほ(H26 年度:30 農薬、50 展示ほ)